

大口町告示41号

尾張北部広域行政圏協議会を平成23年3月31日限りで廃止したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6においてその例によることとされる同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成23年4月15日

大口町長 森 進